

質問回答

2018年11月12日

「インド国マディヤ・プラデシュ州地方給水事業準備調査」

(公示日:2018年10月31日 / 公示番号:180373)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書第3 6. 配布資料 P33	配布資料として「実施機関から配布された DPR (本文)」とありますが配付されたものに DPR は含まれておりませんでした。 プロポーザル準備にあたり参考にさせていただきたく、早急に共有をお願い申し上げます。	配布資料が DPR 本体です。(11/2 お知らせ済み。)
2	業務指示書第2 調査の目的・内容に関する事項 5. (4) に記載の詳細プロジェクト報告書(…: DPR)P15	Detailed Project Report (DPR) が既に作成されていると記載されており、<業務指示書等一覧表>の「(2)配布資料」の1)に「DPR」の記載があります。配布資料を確認すると「Preliminary Project Report」との名称ですが、これが「DPR」に該当すると理解して宜しいでしょうか。	(同上)
3	業務指示書第3 6. 配布資料 P33	配布されました Preliminary Project Report が DPR ということですが、この 44 ページには “Detail Project Reports (DPRs) of Multi Village Rural Water Schemes is submitted separately” という記載がありますことから、別に DPR があるのだらうと推測しておりました。 通常 DPR には施設レイアウト等の図面が含まれていると理解しておりますが、この Preliminary Project Report には図面が一切含まれておりま	追加資料を配布いたしました。(11/6 お知らせ済み。)

		<p>せん。</p> <p>についてはプロジェクト対象地域の施設位置図、施設レイアウト及び主要施設の概要を示す図面のご提供をお願い申し上げます。</p>	
4	<p>業務指示書第3 6. 配布資料 P33</p>	<p>配布資料として下記を配布頂けないでしょうか？</p> <p>1) 要請書</p> <p>2) 協議議事録 (Minutes of Meetings)</p> <p>3) 討議議事録 (Record of Discussions)</p>	<p>1) 今回は要請書の提供は行いませんので、ご了承ください。</p> <p>2)、3) M/M、R/D はございません。</p>
5	<p>(別紙 2) 社会条件調査仕様書</p> <p>2. 調査項目</p>	<p>「調査は A4 サイズ 1 枚で 10 問程度の質問票を用いて各戸を調査員が訪問してインタビュー形式で行うこととする」とありますが、A4 サイズ 1 枚に記す分量として 10 問程度という理解で、質問票の枚数は、同ページ調査項目・調査内容を網羅すべく、必要枚数準備することによろしいでしょうか？または、A4 サイズ 1 枚のみでしょうか？</p>	<p>調査項目及び調査内容を網羅いただくために必要であれば、裏面を活用いただくなど 2 枚以上となっても構いません。</p>
6	<p>業務従事者第2 6. II フィージビリティスタディ (F/S) (4) 環境社会配慮 P21.</p>	<p>業務指示書の内容からカテゴリ B を想定していると考えられますが、本準備調査により環境、社会への望ましくない影響が重大になる場合、カテゴリ A の事業となることも想定されます。この場合には助言委員会対応及び住民移転計画書案の作成が必要になることから、これらの作業内容に応じた契約変更が可能でしょうか。</p>	<p>ご理解の通り、調査の結果カテゴリ分類が変更となり追加的作業が必要となった場合は、契約変更をさせていただく可能性もございます。</p>
7	<p>業務指示書第3 5. 現地再委託 P33</p>	<p>業務指示書で現地再委託は「第2 6. 業務の内容 II (5) 自然条件、社会条件」について認められていますが、配布資料の DPR にある Preliminary Environmental Impact Assessment の内容では</p>	<p>追加で必要な調査がある場合は提案書にてご提案いただくとともに、見積りにつきましては別見積とさせていただきます。</p>

		<p>JICA の環境社会配慮ガイドラインで必要とされる内容を含んでいないと考えられます。不足する情報収集のために本提案書で必要な調査と現地再委託を提案することは可能でしょうか。</p> <p>可能な場合は自然条件調査および社会条件調査同様に、公平性の観点から別見積にさせていただきます。</p>	
8	<p>業務指示書第3 3. 相手国側の便宜供与 P32</p>	<p>プロジェクト事務所について便宜供与に係る記載がありません。カウンターパートによる供与はありますでしょうか。</p>	<p>プロジェクト事務所に関しては、実施機関による供与が予定されております。</p>

以上